

## 報告第3号

### 専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年3月3日

つくば市長 五十嵐立青

### 記

#### 損害賠償額の決定及び和解について

公務中における公用車の事故に関し、次のとおり損害賠償額を決定し、和解した。

#### 1 物損事故

##### (1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成28年11月30日

##### (2) 事故発生の日時

平成28年5月19日 午後4時20分頃

##### (3) 事故発生の場所

つくば市新井 つくば中央インターチェンジ料金所出口付近

##### (4) 相手方

ア 住所 茨城県桜川市

イ 氏名

(5) 事故の概要

右側車線への車線変更時に、当該右側車線を走行していた相手方車両の左側前方ドアと、公用車の右側前輪上部が接触し、当該ドアを損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金83,500円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金83,500円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

## 2 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成28年11月22日

(2) 事故発生の日時

平成28年10月26日 午後0時27分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市上横場273番地6 店舗駐車場内

(4) 相手方

ア 所在地 東京都千代田区九段南二丁目3番18号

イ 法人名 株式会社 トヨタレンタリース東京

(5) 事故の概要

公用車を後退させた際に、同駐車場に駐車していた相手方車両のリアバンパーに接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金188,816円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金188,816円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

3 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成28年11月29日

(2) 事故発生の日時

平成28年11月9日 午前11時頃

(3) 事故発生の場所

つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市役所駐車場内

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

公用車を駐車後、降車しようとした際に、風により右側運転席ドアが必要以上に開き、隣に駐車していた相手方車両の右側後方ドアと接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金72,090円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金72,090円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

#### 4 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成30年3月28日

(2) 事故発生の日時

平成30年2月21日 午後1時40分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市中山1072番地付近

(4) 相手方

ア 所在地 つくば市観音台三丁目1番地1

イ 法人名 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

(5) 事故の概要

道路上で、左折箇所を通り過ぎたため、公用車を後退させた際に、相手方施設のフェンスに接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金207,000円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金207,000円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

#### 5 人身・物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和3年8月29日

(2) 事故発生の日時

平成30年6月11日 午後4時30分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市南中妻545番地1付近

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

信号のない十字路に侵入した際に、自転車に乗った相手方と衝突し、負傷させ、及び自転車を損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金137,440円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金137,440円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

6 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成30年8月23日

(2) 事故発生の日時

平成30年6月27日 午前10時頃

(3) 事故発生の場所

つくば市学園の森一丁目21番地2

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

相手方宅を訪問し、駐車のため公用車を後退させた際に、車両左後方部が相手方家屋の柱に接触したものの

(6) 損害賠償額

金48,600円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金48,600円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

7 人身・物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成30年12月11日

(2) 事故発生の日時

平成30年9月19日 午後4時頃

(3) 事故発生の場所

つくば市学園の森二丁目15番地付近

(4) 相手方

ア 住所 茨城県つくばみらい市

イ 氏名

(5) 事故の概要

信号待ちをしていた相手方車両に追突し、負傷させ、及び車両を損傷させた

もの

(6) 損害賠償額

金608,126円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金608,126円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

8 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

平成30年12月21日

(2) 事故発生の日時

平成30年12月3日 午後2時50分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市小荃320番地 荃崎保健センター駐車場内

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

駐車場内を直進していた際に、後退してきた相手方車両のリアバンパーと接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金24,970円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金24,970円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

## 9 人身事故

### (1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和元年11月15日

### (2) 事故発生の日時

令和元年10月18日 午前9時45分頃

### (3) 事故発生の場所

つくば市手子生2335番地 福祉支援センターとよさと駐車場内

### (4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

### (5) 事故の概要

公用車を後退させた際に、車両左後方部が相手方に接触し、負傷させたもの

### (6) 損害賠償額

金46,692円

### (7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金46,692円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

## 10 物損事故

### (1) 損害賠償額の決定及び和解の日



令和元年11月19日

(2) 事故発生の日時

令和元年11月6日 午前9時40分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市流星台61番地1 桜保健センター駐車場内

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

公用車を後退させた際に、同駐車場に駐車していた相手方車両のフロントバンパーに接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金53,405円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金53,405円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

11-1 人身・物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和元年12月23日

(2) 事故発生の日時

令和元年11月24日 午後1時20分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市東光台五丁目1番地1付近

(4) 相手方 1

ア 住所 茨城県筑西市

イ 氏名

相手方 2

ア 住所 茨城県筑西市

イ 氏名

(5) 事故の概要

信号のない交差点を直進しようと交差点に進入した際に、左から直進してきた相手方が乗車する車両の右側後方部と衝突し、さらに相手方が乗車する車両が別の停止中の車両に衝突し、相手方を負傷させたもの

(6) 損害賠償額

相手方 1 金95,621円

相手方 2 金44,427円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方 1 に対し金95,621円を、相手方 2 に対し金44,427円を支払った。

イ 相手方 1 及び相手方 2 は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市、相手方 1 及び相手方 2 は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

11-2 人身・物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和 2 年 1 月 31 日

(2) 事故発生の日時

令和元年11月24日 午後 1 時 20 分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市東光台五丁目 1 番地 1 付近

(4) 相手方

ア 住所 茨城県土浦市

イ 氏名

(5) 事故の概要

信号のない交差点を直進しようとして交差点に進入した際に、左から直進してきた車両の右側後方部と衝突し、さらに当該衝突された車両が停止中の相手方車両に衝突し、相手方を負傷させ、及び相手方車両を損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金883,595円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金883,595円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

12 人身・物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和 2 年 7 月 23 日

(2) 事故発生の日時

令和 2 年 4 月 23 日 午前10時25分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市千現二丁目 1 番地 1 付近

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

信号待ちをしていた相手方車両に追突し、負傷させ、及び車両を損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金532,074円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金532,074円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

13 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和2年11月27日

(2) 事故発生の日時

令和2年11月4日 午後1時頃

(3) 事故発生の場所

つくば市台町二丁目1番地20 常陽銀行谷田部支店駐車場内

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

駐車場内を直進していた際に、後退してきた相手方車両のリアバンパーと接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金44,943円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金44,943円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

14 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和3年2月24日

(2) 事故発生の日時

令和2年11月11日 午後1時30分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市二の宮二丁目20番地付近

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

交差点を直進しようとして交差点に進入した際に、対向車線から右折してきた相手方車両と衝突し、相手方車両を損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金29,436円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金29,436円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

## 15 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和3年6月4日

(2) 事故発生の日時

令和3年5月1日 午後2時45分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市筑波1番地 筑波山つつじヶ丘駐車場内

(4) 相手方

ア 住所 栃木県宇都宮市

イ 氏名

(5) 事故の概要

駐車のため公用車を後退させた際に、同駐車場に駐車していた相手方車両の右側前方ドアに接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金235,975円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金235,975円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。

## 16 物損事故

(1) 損害賠償額の決定及び和解の日

令和3年8月12日

(2) 事故発生の日時

令和3年6月30日 午後0時20分頃

(3) 事故発生の場所

つくば市春日四丁目12番地7 筑波技術大学春日キャンパス駐車場内

(4) 相手方

ア 住所 つくば市

イ 氏名

(5) 事故の概要

出庫のため公用車を後退させた際に、直進してきた相手方車両のフロントバンパーと接触し、損傷させたもの

(6) 損害賠償額

金204,072円

(7) 和解の概要

ア つくば市は、相手方に対し、金204,072円を支払った。

イ 相手方は、その余の請求を放棄した。

ウ つくば市及び相手方は、本件に関し、本和解契約以外には、何らの債権債務のないことを確認した。





	事故区分	和解日	事故発生日	事故発生時刻	事故発生場所	相手方住所	相手方氏名	事故の概要	損害賠償額	車両管理課
報告 11-1	人身・物損 事故	R1. 12. 23	R1. 11. 24	午後1時20分頃	つくば市東光台五 丁目1番地1付近	茨城県筑西市 ■■■ ■■■■■■■■■	■■ ■■	信号のない交差点を直進しようと交差点に進入した際 に、左から直進してきた相手方が乗車する車両の右側後 方部と衝突し、さらに相手方が乗車する車両が別の停止 中の車両に衝突し、相手方を負傷させたもの	95,621円	管財課
	人身・物損 事故	R1. 12. 23	R1. 11. 24	午後1時20分頃	つくば市東光台五 丁目1番地1付近	茨城県筑西市 ■■■ ■■■■■■■■■	■■ ■■		44,427円	管財課
報告 11-2	人身・物損 事故	R2. 1. 31	R1. 11. 24	午後1時20分頃	つくば市東光台五 丁目1番地1付近	茨城県土浦市 ■■■ ■■■■■■■■■ ■	■■ ■■	信号のない交差点を直進しようと交差点に進入した際 に、左から直進してきた車両の右側後方部と衝突し、さ らに当該衝突された車両が停止中の相手方車両に衝突 し、相手方を負傷させ、及び相手方車両を損傷させたも の	883,595円 (対物843,000円 対人40,595円)	管財課
報告12	人身・物損 事故	R2. 7. 23	R2. 4. 23	午前10時25分頃	つくば市千現二丁 目1番地1付近	つくば市 ■■■■ ■■■■■■■■■ ■■■	■■ ■■	信号待ちをしていた相手方車両に追突し、負傷させ、及 び車両を損傷させたもの	532,074円 (対物413,270円 対人118,804円)	管財課
報告13	物損事故	R2. 11. 27	R2. 11. 4	午後1時頃	つくば市台町二丁 目1番地20 常陽 銀行谷田部支店駐 車場内	つくば市 ■■■■ ■■■■■■■■■	■■ ■■	駐車場内を直進していた際に、後退してきた相手方車両 のリアバンパーと接触し、損傷させたもの	44,943円	城山保育所
報告14	物損事故	R3. 2. 24	R2. 11. 11	午後1時30分頃	つくば市二の宮二 丁目20番地付近	つくば市 ■■■■ ■■■■■■■■■	■■ ■■■■	交差点を直進しようと交差点に進入した際に、対向車線 から右折してきた相手方車両と衝突し、相手方車両を損 傷させたもの	29,436円	管財課
報告15	物損事故	R3. 6. 4	R3. 5. 1	午後2時45分頃	つくば市筑波1番 地 筑波山つつ じヶ丘駐車場内	栃木県宇都宮市 ■ ■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■ ■■■	■■ ■■	駐車のため公用車を後退させた際に、同駐車場に駐車し ていた相手方車両の右側前方ドアに接触し、損傷させた もの	235,975円	観光推進課
報告16	物損事故	R3. 8. 12	R3. 6. 30	午後0時20分頃	つくば市春日四丁 目12番地7 筑波 技術大学春日キャ ンパス駐車場内	つくば市 ■■■■ ■■■■■■■■■	■■ ■■■■	出庫のため公用車を後退させた際に、直進してきた相手 方車両のフロントバンパーと接触し、損傷させたもの	204,072円	管財課